

保護者の皆様へ

東京都立桜町高等学校長
古閑 伸幸

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぎ、症状を重症化させないために、登校できない期間になっていますので、出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません。

これらの感染症（裏面を参照）の可能性があつて欠席させる場合には、必ず学校へ連絡をしてください。また、診断結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示により、他への感染のおそれなくなり再登校する際は、以下の「学校感染症による欠席届」に、薬局から渡される「薬の説明書き」のコピー（原本も可）を添えて担任へご提出ください。

※ なお、病気の症状によっては、医師の証明書を提出していただく場合があります。

学校感染症による欠席届

東京都立桜町高等学校学校長殿

____年A組 氏名_____

下記の疾患について、____月____日（____）に医師の診断を受けました。

このため、____月____日（____）から____月____日（____）までの土日を除く日間欠席
させていましたが、登校させますので連絡します。

病名 _____（*インフルエンザは、「型」も記入のこと）

受診した医療機関名 _____

医療機関の住所 _____

電話番号 _____

令和____年____月____日

保護者名 _____印

《学校処理欄》（この欄は学校で記入します）

担任印	教務印	保健室印

担任→教務→保健室の順で確認
※保健室で保管します。

学校において予防すべき感染症の種類及び出席停止の期間の基準

	考え方	感染症の種類	出席停止の期間の基準
第一種	感染症法の一類感染症及び二類感染症（結核を除く。）	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。） 中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。） 特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。）	治癒するまで ※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第七項から第九項までに規定する「新型インフルエンザ等感染症」、「指定感染症」及び「新感染症」は第一種の感染症と見なす。
第二種	空気感染または、飛沫感染する 感染症 で児童生徒等の罹患が多く、学校において流行を広げる可能性の高いもの	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで
		百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌薬療法による治療が終了するまで
		麻疹	解熱した後3日を経過するまで
		流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過、かつ、全身状態が良好になるまで
		風しん	発しんが消失するまで
		水痘	全ての発しんがかさぶたになるまで
		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
		新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
		結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性があるもの	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
		コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	条件によっては出席停止の措置が考えられるもの	その他の感染症 溶連菌感染症 A型肝炎、B型肝炎 手足口病 伝染性紅斑 ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎 など	学校で通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り学校医の判断を聞き、校長が第三種の感染症として緊急的に措置を取ることができる。

関係法令）学校保健安全法施行規則第18、19条及び学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（令和5年文部科学省令第22号令和5年5月8日施行）

参考文献）「学校において予防すべき感染症の解説＜平成30（2018）年発行＞」